

木津用水だより

発行No. 46



発行 令和4年6月1日
発行所 木津用水土地改良区
所在地 小牧市中央一丁目346番地
電話 0568-72-3911



施工後

春日井市
大手町地内
旧木戸橋



施工前

目次

■ごあいさつ	…1
■国営事業所だより	…2
■令和3年度通常総代会	…3
■役員・総代会正副議長及び 委員会委員名簿	…4
■お願い・お知らせ	…5~6

■令和4年度土地改良事業計画	…7
■令和3年度土地改良事業報告	…7~8
■令和2年度決算報告	…9
■令和4年度取水計画	…10
■新木津用水路改修計画概要図	…11



ごあいさつ

木津用水土地改良区

理事長 穂積 英一

初夏の候、組合員の皆様方には、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素は木津用水土地改良区の事業運営に対しまして、格段のご理解とご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

令和4年2月21日に任期満了による役員総選挙が行われ、新しい役員が決定いたしました。また、3月7日の理事会におきまして、理事の皆様のご推挙により私が理事長の要職を務めさせていただく事となり、責任の重さを痛感いたしております。

副理事長には、五条川かんがい区から宮地計年さん、合瀬川かんがい区から長谷川信夫さん、また、総括監事には、五条川かんがい区の伊藤十代司さんがご就任されましたので併せてご報告申し上げます。

またワクチンの接種により新型コロナウイルスも終息に向うと思われましたが変異株の感染流行により社会活動に大きな影響を及ぼしております。当改良区においても消毒や飛沫防止等の感染予防対策に努め用水管理や事務運営をしまいにまいりますので皆様方におかれましても、体調管理に十分ご留意いただき今後とも元気で益々ご活躍されます事を心よりお祈り申し上げます。

さて、新年度予算編成につきましては、3月29日の通常総代会において、令和4年度予算を含む5議案を議決させていただきました。今年度の会計から複式簿記へ変更していますのでよろしく願いいたします。

国営事業につきましては、受益面積の減少により計画変更が必要になっております。今回の変更については、土地改良法上、面積の減少が10%未満の軽微な変更で同意徴収まで必要がない変更となっております。

国営新濃尾土地改良事業計画の変更(第2回)に合わせ国営濃尾用水土地改良事業(維持管理)計画の変更(第2回)も同時に準備を進めていただいております。

国営新濃尾農地防災事業につきましては、皆様方の格別のご支援により順調に推移しております。

今年度につきましては主に小牧市地内と春日井市地内での用水路改修工事と、犬山頭首工下流左岸導水路の余水吐を利用した小水力発電施設の工事着手もされております。

また、県営事業につきましては、岩倉用水路の改修工事を木津用水の負担のない県営水質保全対策事業として令和元年度から工事着手し、今年度も昨年度に引き続き大口町地内で用水管路や分水施設の改修が計画されております。

引き続き組合員の皆様を始め関係地域の皆様にはご協力を賜りますようお願い申し上げます。

農業を取り巻く状況は非常に厳しい中ではありますが、土地改良区事業運営には、先人の築かれました貴重な資産の維持管理に、役職員一致協力して、努力してまいりますので一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

国営事業所だより



新濃尾農地防災事業所

所長 前田 健次

昨年に引き続き国営新濃尾農地防災事業所長を務めさせていただきます。本年度もよろしくお願ひします。

穂積理事長をはじめ木津用水土地改良区の皆様におかれましては、日頃より、事業の推進に多大なるご支援とご協力を賜り感謝申し上げますとともに、残すところ6年となった本事業の計画的な実施について、今後も地域一丸となり、ご尽力いただきますよう、お願ひ申し上げます。

おかげさまで、国営新濃尾土地改良事業は、平成10年度に事業に着手し、計画に沿って順調に工事を進めております。

新濃尾(一期)地区においては、木津用水路や簡易浄化施設の改修等を行い、平成21年度に完工いたしました。土地改良区の皆様におかれましては、これらの施設を日々適切に管理・運用していただき、農業生産や農業経営の安定、地域の安全・安心のためにご尽力いただいているところであり、心より感謝申し上げます。

新濃尾(二期)地区においては、平成27年度から新木津用水路の改修に着手しており、令和3年度までに全延長10.6kmのうち犬山市、大口市、小牧市、春日井市において合わせて約7.0kmの水路の改修が概成しています。新木津用水路沿いは宅地化が進んでおり、管理用道路が生活道路として活用されている区間も多く存在します。今年度工事も昨年度と同様、安全第一で工事ができるよう、関係機関と連絡を密にし、事業調整を図ってまいりますので、引き続き土地改良区の皆様のご支援・ご協力をよろしくお願ひいたします。

小水力発電施設につきましては、昨年度から工事に着手し、令和6年度の供用開始に向け、計画に沿って着実に工事を進めて参ります。

また、国営事業計画に関しまして、平成26年度の第1回計画変更以降、社会情勢の変化等に伴う受益面積の減少が進行していることから、現在、第2回計画変更に向けた作業を進めているところです。

令和4年度は、皆様のご支援により23.3億円の予算が措置され、また、令和3年度補正予算でも2.0億円が措置されており、両予算を合わせて今年度事業の推進に必要な予算が確保されており、新木津用水路では、小牧市内で約0.5km、春日井市内で約0.2kmの整備を行う予定です。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策において皆様には、テレワークの推進等によりご不便をおかけいたしました。東海農政局では、引き続き感染・感染拡大防止対策に取り組みながら、事業の推進に努めてまいりますので、ご支援・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

近年は毎年のように、豪雨による自然災害が頻発しており、特に、時間降水量50mm以上、日降水量100mm以上となるような短時間での大雨が増加傾向にあります。令和3年8月の豪雨では、東海地方でも溢水等の災害が発生しましたが、当地区では国営事業で整備した施設を適切に運用いただき、大きな災害には至りませんでした。引き続き木津用水土地改良区の皆様には、国営事業で整備した施設を適切に管理・運用いただくとともに、国としましても必要な施策を講じ、農業・農村の防災・減災対策を推進してまいります。

最後に、木津用水地域が安全で本年も、みのり豊かな一年となりますよう祈念申し上げますとともに、引き続き本事業の推進にご支援賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

令和3年度通常総代会開催される

令和4年3月29日木津用水土地改良区事務所において開催され、提案された5議案が原案どおり可決成立しました。

通常総代会で可決成立した議案は次のとおりです。

- 議案第 1 号 令和4年度賦課金の賦課額・徴収方法及び徴収時期等について
- 議案第 2 号 令和4年度農地転用決済金について
- 議案第 3 号 令和4年度一般会計収支予算について
- 議案第 4 号 令和4年度金銭預入先金融機関について
- 議案第 5 号 令和4年度一時借入金について



報告事項

- 国営新濃尾土地改良事業計画の変更（第2回）について
- 国営濃尾用水土地改良事業（維持管理）計画の変更（第2回）について

令和4年度一般会計収支予算

収 入 [千円]	
1. 土地改良事業収入	115,921
2. 附帯事業収入	9,081
3. 基本財産運用収入	2,207
4. 特定資産運用収入	450
5. 補助金等収入	40,820
6. 交付金収入	9,000
7. 寄付金収入	1
8. 業務受託料収入	1,200
9. 雑収入	596
10. 借入金収入	2
11. 特定資産取崩収入	72,686
12. 固定資産売却収入	5
13. 出資金返還収入	1
14. 差入保証金回収収入	1
15. 他会計繰入金	1
16. 繰越金	1,000
合 計	252,972

支 出 [千円]	
1. 土地改良事業費支出	62,630
2. 一般管理費支出	112,172
3. 土地改良事業負担金支出	7,215
4. 借入金返済支出	2,086
5. 支払利息	58
6. 固定資産取得支出	7
7. 出資金取得支出	1
8. 差入保証金差入支出	1
9. 特定資産積立支出	65,000
10. 雑支出	800
11. 他会計繰出額	1
12. 繰越金	1
13. 予備費	3,000
合 計	252,972

長期勤続者表彰

令和4年3月29日開催の通常総代会において長期勤続者が表彰されました。

山中英司 様（可児市） 職員 25年勤続

令和4年度役員 総代会議長・副議長

役員

任期 令和4年3月7日～令和6年3月6日

役 職	氏 名	か ん が い 区
理 事 長	穂 積 英 一	新 木 津 かんがい区
副 理 事 長	宮 地 計 年	五 条 川 かんがい区
副 理 事 長	長 谷 川 信 夫	合 瀬 川 かんがい区
理 事	丹 羽 司 朗	五 条 川 かんがい区
理 事	笹 田 禮 一	新 木 津 かんがい区
理 事	長 谷 川 敬 則	新 木 津 かんがい区
理 事	平 子 博	五 条 川 かんがい区
理 事	清 水 孝 雄	合 瀬 川 かんがい区
理 事	舟 橋 富 博	合 瀬 川 かんがい区
総 括 監 事	伊 藤 十 代 司	五 条 川 かんがい区
監 事	柴 田 祥 一	新 木 津 かんがい区
監 事	水 野 哲 夫	合 瀬 川 かんがい区
監 事	舟 橋 銷 治	合 瀬 川 かんがい区
監 事	横 井 正 人	五 条 川 かんがい区
監 事	小 川 明 優	新 木 津 かんがい区

議長・副議長

就任 令和4年2月21日

議 長	林 義 信	新 木 津 かんがい区
副 議 長	江 口 行 雄	五 条 川 かんがい区

令和4年度常任委員会委員決定

令和4年3月11日開催の理事会において各委員会委員が選任され、4月19日開催の委員会で下記のとおり委員長・副委員長が決定いたしました。

委 員

【土木委員会】

役 職	氏 名
委 員 長	平 子 博
副 委 員 長	岡 島 義 広
委 員	丹 羽 照 男
委 員	山 田 一 光
委 員	草 田 宗 夫
委 員	江 端 義 人

【庶務委員会】

役 職	氏 名
委 員 長	長 谷 川 敬 則
副 委 員 長	山 田 期 正
委 員	長 谷 川 勝 洋
委 員	吉 田 光 雄
委 員	櫻 井 勝 義
委 員	酒 井 康 晴

【用排水調整委員会】

役 職	氏 名
委 員 長	清 水 孝 雄
副 委 員 長	戸 田 義 伸
委 員	稲 山 季 近
委 員	石 田 和 洋
委 員	鈴 木 和 彦
委 員	三 輪 勝 美

お く や み

安 藤 和 男 様 (総代) 令和3年11月5日逝去 新木津かんがい区

◆お願いとお知らせ◆

木津用水土地改良区賦課金納入について

用水利用の有無にかかわらず、当改良区の管内にある田（現況ではなく、登記簿上の地目が田）には賦課金がかかります。

賦課基準は **毎年4月1日現在の土地を対象** に賦課をされますので、組合員の死亡・土地の異動（売買・貸借・交換）等がありましたら速やかに届出をしてください。

競売を含む売買や相続等において組合員が変わった時点で、旧組合員に未納金があった場合は新組合員に未納金の納入義務（土地改良法第42条：権利義務の継承及び決済）が生じますので納め忘れがないようご注意ください。

今年の賦課金通知書は **令和4年7月1日** に発送しますので、お手元に通知書が届きましたら納付の期限である **令和4年8月1日** までに下記の金融機関でのお支払いをお願いします。

なお、お支払いされる金融機関によって通知書(納付書)が異なるため二種類を郵送いたしますので、どちらか一方で納付をお願いします。(二重納付の誤りがないよう、納付後は残りの一方を破棄してください。)

取扱金融機関 及び 納付場所

- ◎ **愛知県下の農協** （水色の用紙）
- ◎ **ゆうちょ銀行** （赤色の用紙）注1
- ◎ **木津用水土地改良区事務所**

注1 ゆうちょ銀行の送金料金改定により、2022年1月17日以降、現金でお支払いの場合には、払込みの際に現金利用に伴う料金（110円）をご負担いただくことになりましたのでご注意ください。

※上記以外の金融機関で納付される場合の**手数料**については、**個人負担**となりますので、ご注意ください。

賦課金の口座振替について

当改良区では口座振替による賦課金の納付ができますので、ぜひご利用ください。詳しい手続きは下記のとおりです。

☆ **取扱金融機関 … 愛知県下の農協・全国のゆうちょ銀行**

☆ **申込み手続き**

木津用水土地改良区事務所の窓口にあります「口座振替依頼書」に必要事項をご記入のうえ、印鑑・口座番号をご確認してから、お近くの取扱金融機関にご提出ください。

※振替日は8月1日の1日だけとなっておりますので、振替日が近づきましたら預金残高の確認をお願いします。万一、残高不足等で振替ができなかった場合は、新たに通知書(納付書)を郵送しますので、上記の取扱金融機関で直接お支払いをお願いします。

なお、今回手続きされますと来年度（令和5年度）から口座振替となります。

令和4年度賦課金・決済金について

令和4年度賦課金・決済金は、通常総代会で下記のとおり決定しました。

経常賦課金	
等級	賦課金
1	4,290円
2	3,900円

(1,000㎡あたり)

決済金	
区域	決済賦課金
木津用水 かんがい区 域全域	228,000円

(1,000㎡あたり)

※一定の要件を満たす農地転用決済金等については譲渡所得の金額の計算上譲渡費用となります。詳しくは、税務署の資産課税担当部門におたずねください。

決済金について

決済金とは「土地改良法第42条第2項」及び「木津用水土地改良区地区除外等処理規程」に基づき徴収するものです。これは将来の維持管理費が残った農地に過重に負担がかからないようにするためのものです。

農地（田）を農地転用等した場合には改良区に農地転用等の通知書（地区除外の届出）及び決済金の納付をしてください。

公共用地（道路・河川・その他）として買収・寄付された農地（田）についても地区除外の届出及び決済金の納付が必要です。

届出がない場合は、従来どおり継続して賦課金が徴収されますのでご注意ください。

※「木津用水土地改良区手数料等徴収規程」に基づき、以下の手数料・調査費を徴収します。

農地転用に関する意見書、受理証明書	1筆につき	660円（消費税込）
その他の証明書、再交付	1筆につき	660円（消費税込）
農地転用に関する調査費	1筆につき	5,500円（消費税込）

※春日井市、北名古屋市、江南市、大口町の一部地域については決済金の割増がありますのでお問い合わせください。

組合員の異動は必ず手続きをしてください

下記のように組合員の資格等に変更があった場合には「土地改良法43条（組合員の資格得喪の通知義務）」の規定により自己申告で変更の届出をしていただく必要があります。

- ◎組合員が死亡した場合。
- ◎組合員が住所を変更した場合。
- ◎組合員が農地（田）を喪失又は取得（売買、賃借、交換、譲与等）した場合。

手続きに必要な届出用紙（組合員資格得喪通知書）は関係市町の農業委員会又は木津用水土地改良区事務所にありますのでよろしくお願いします。

※市役所（農業委員会）に届出済、または所有権移転登記済であれば改良区の台帳も自動的に変更されるとお考えの方もいらっしゃいますが、直接木津用水土地改良区に届出がないと台帳は変わりません。

◎組合員資格得喪通知書、口座振替依頼書等は郵送することもできますので、その際はお問い合わせください。

令和4年度土地改良事業計画

木津用水土地改良区事業計画

工種又は事業名	予定事業費(千円)	主な予定工事内容
水路堤塘工事	20,223	<ul style="list-style-type: none"> ○岩倉用水路漏水防止工事 ○水路整備補修工事 ○水路・杵前浚渫清掃工事 ○堤塘整備草刈工事 ○堤塘補修工事 ○既設ネットフェンス補修工事(各水系管理施設) ○看板製作設置工事(安全対策)
水門機器工事	8,000	<ul style="list-style-type: none"> ○分水工整備補修工事(各水系管理施設) ○片場堰水管理システム設置工事(北名古屋市)
適正化事業工事	11,000	<ul style="list-style-type: none"> ○42期生・四ヶ堰操作設備補修工事(岩倉市)

◎組合員の皆様の負担軽減を図るため、効率的・効果的な施設整備に努めるとともに各種補助事業を積極的に利活用してまいります。

令和3年度土地改良事業報告

県 営 事 業

県営水質保全対策事業（老朽化によるパイプラインの更新、パイプラインの耐震化）新岩倉用水地区において、丹羽郡大口町地内で用水管の布設替及び分水工施設の更新工事が実施されました。

木津用水土地改良区施行事業

補助事業(国・県より補助金交付のある事業)では、土地改良施設維持管理適正化事業により北名古屋市内で合瀬川 十五ヶ堰の操作設備(操作盤、油圧ユニット等)補修工事を実施し、単独土地改良事業では、一宮市内で岩倉用水路 加納分水工の放流ゲート補修工事を実施しました。

土地改良区単独工事では、管理施設の補修(分水工ゲート整備補修工事)、管理水路堤防の草刈、水路・杵前浚渫清掃、除塵機の塵芥処分等を実施し、用水管理と施設維持に万全を期しました。

県営水質保全対策事業

新岩倉用水地区 その8工事



管水路
布設状況

(工事場所)
丹羽郡大口町
伝右地内

新岩倉用水地区 その10工事

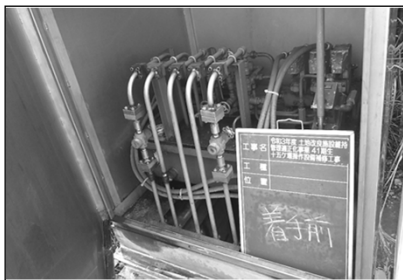


管水路
布設状況

(工事場所)
丹羽郡大口町
高橋地内

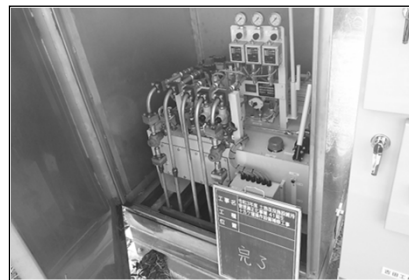
木津用水土地改良区施行事業

土地改良施設維持管理適正化事業(41期生) 十五ヶ堰操作設備補修工事



転倒堰
油圧ユニット
着手前

(工事場所)
北名古屋市
熊之庄地内



転倒堰
油圧ユニット
更新完了

(工事場所)
北名古屋市
熊之庄地内

単独土地改良事業 加納分水工放流ゲート補修工事



吊り金具
据付完了

(工事場所)
一宮市千秋町
加納馬場地内

木津用水路堤塘整備草刈その2工事



防草マット
敷設完了

(工事場所)
小牧市
東田中地内

木津用水路簡易浄化施設

国営新濃尾農地防災事業により、木津用水路が用排水分離構造に改修されたことから、農業用水の水質改善を目的として、同事業で丹羽郡扶桑町地内に簡易浄化施設が設置されました。

平成22年度より犬山市・扶桑町の経費負担により土地改良区で管理運用を始め、毎年度施設の維持管理と関係地点での水質検査を継続して農業用水の水質保全に努めています。



令和2年度決算報告

令和3年10月7日開催の臨時総代会において次のとおり令和2年度決算が承認されました。なお、収入支出の差引残額はいずれも令和3年度へ繰越しされました。

■令和2年度一般会計収支決算

【収入】		[円]
1. 組合費		60,606,790
2. 基本財産収入		4,178,098
3. 手数料		3,315,680
4. 補助金		54,252,810
5. 委託調査費		1,067,000
6. 管理阻害補償金		5,083,236
7. 雑収入		715,152
8. 繰入金		59,695,000
9. 借入金		0
10. 繰越金		21,803,963
合計		210,717,729

【支出】		[円]
1. 事務費		87,934,057
2. 選挙費		0
3. 事務所費		2,274,021
4. 維持管理費		50,662,899
5. 災害復旧費		0
6. 委託調査費		971,775
7. 財産費		21,304,000
8. 借入金		2,241,530
9. 負担金及び分担金		10,837,314
10. 補助金		0
11. 表彰費		0
12. 諸費		3,350,028
13. 予備費		0
合計		179,575,624

■令和2年度農地転用決済金特別会計収支決算

【収入】		[円]
1. 決済金		58,749,890
2. 積立金収入		316,681
3. 雑収入		384
4. 繰越金		18,009,360
合計		77,076,315

【支出】		[円]
1. 準備金積立		76,609,000
2. 諸費		0
3. 予備費		0
合計		76,609,000

■令和2年度基金・積立金特別会計収支決算

(1) 令和2年度財政調整基金積立金特別会計収支決算

【収入】		[円]
1. 繰入金		16,804,000
2. 積立金収入		71,265
3. 繰越金		309,086,000
合計		325,961,265

【支出】		[円]
1. 繰出金		2,447,265
2. 予備費		0
合計		2,447,265

(2) 令和2年度維持管理準備金特別会計収支決算

【収入】		[円]
1. 繰入金		76,609,000
2. 繰越金		948,428,000
合計		1,025,037,000

【支出】		[円]
1. 繰出金		57,319,000
2. 予備費		0
合計		57,319,000

(3) 令和2年度職員退職給与積立金特別会計収支決算

【収入】		[円]
1. 繰入金		4,500,000
2. 積立金収入		5,579
3. 繰越金		43,277,019
合計		47,782,598

【支出】		[円]
1. 繰出金		5,579
2. 退職給与金		0
合計		5,579

令和4年度 取水計画

令和4年度の犬山頭首工からの取水量は次のとおりです。

取水に関しましては十分配慮しておりますが、組合員の皆様方におかれましても営農計画及び事故防止にご協力をお願いします。

令和4年度取水計画表（犬山頭首工）

期	間	取水計画量 (m ³ /S)
3月26日(土)	～ 4月20日(水)	4.88
4月21日(木)	～ 5月25日(水)	6.86
5月26日(木)	～ 6月25日(土)	18.56
6月26日(日)	～ 10月15日(土)	16.88
10月16日(日)	～ 3月25日(土)	0.30

※ 上記の取水計画は気象条件、その他の都合により変更することがあります。

なお、下記緊急時の場合は、犬山頭首工において取入水門の全閉操作を行うため、通水を停止します。

①地震発生の場合、震度5以上の場合 ②NTT回線が寸断された場合

③木曾川洪水量が毎秒3,000m³を超えた場合

水難事故防止にご協力を

これから本格的な用水時期を迎え、本土地改良区でも水難事故防止に細心の注意を心がけており、各関係機関にも事故防止の協力をお願いしております。

皆様方におかれましても、子供たちが水路の近くで遊んでいるのを見掛けたら注意していただき、水難事故防止にご協力くださいますようお願いいたします。

水路や堤防にゴミを捨てないでください 土地改良施設は大切に使いましょう

本土地改良区では、毎年、水路や堤防に捨てられたゴミや除塵機にかかったゴミの処理に多額の費用を使っています。

特に、最近では廃棄家電品や家具類等の粗大ゴミの投棄が目立ちます。

地域環境美化のためにもゴミを捨てないことはもちろんのこと、もし捨てている人を見掛けたら注意しましょう。

また、堰や水門がいたずらで時々壊されることがあります。

水路や堰、水門やきれいな水はみんなの貴重な財産です。みんなで守りましょう。

なお、油の流出事故等の水質汚濁を発見された時には、ご一報をお願いします。



